

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年4月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	山本今朝雄君
	松井豊君		清水正二君
	猪股尚彦君		池神哲子君
	保坂芳子君		

議長 河野勝彦君

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書	記	小澤明	
書	記	石原大助	書	記	松井恵美

開会 午前10時00分

○書記（小澤 明君） 改めましておはようございます。ご参集大変お疲れさまでございます。

委員会に先立ちまして、今回4月の人事異動に伴い、議会事務局職員の異動がありましたので、中村局長より職員の紹介をさせていただきます。

中村局長、お願いします。

○議会事務局長（中村宗和君） 改めましておはようございます。大変ご苦勞さまでございます。

このたび4月1日付の職員人事異動によりまして、議会事務局の職員も異動がございました。そのためにご紹介させていただきます。

まず、金丸議会事務局長でございますけれども、教育部長に異動となりましたので、私がかわりまして議会事務局長となりました。皆様方には大変お世話になるかと思っておりますけれども、ご指導よろしくお願ひいたします。

次に、4年間お世話になりました輿石君が建設課に異動となりまして、新たに秘書政策課から石原大助君が議会事務局の庶務・議事録の係に配属となりましたので、ご紹介いたします。お願いします。

○書記（石原大助君） 秘書政策課から異動になりました石原大助です。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（中村宗和君） 石原君につきましては、輿石君のかわりということでございますので、厚生環境常任委員会及び議会広報常任委員会を担当してもらうことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

また、そのほかの職員につきましては、昨年同様、小澤係長、松井さんを初め、監査委員会事務局を併任しております。羽中田係長と天野君、合計6名体制で1年間やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。よろしくお願ひします。

それから、昨年度まで小沢さん、臨時職員の方がおられたわけでございますけれども、建設課の建築開発指導担当のほうに小沢さん、異動となっております。臨時職員の方1名減員となりまして、何かと議員さん方にはご不便をかけることが多々あるかと思っておりますけれども、あわせてご協力いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○書記（小澤 明君） それでは、ここで石原君につきましては退席をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ただいまより議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、内藤委員長よりご挨拶をいただきます。内藤委員長、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 改めましておはようございます。お忙しいところ大変ご苦勞さまでございます。

今、局長のほうからお話がありまして、一部異動があったということの報告でございます。

また、局長におかれましては昇任ということで、まことにおめでとうございます。また今後のご活躍をご期待したいと思います。

また、新しく来られました石原君につきましては、興石君の後を引き継ぐということで、また慣れない部分もあろうかと思ひますけれども、委員各位のご協力をお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。

春の大きなお祭りでありますおみゆきさんということで15日に行われたわけで、日柄もよろしく、非常に盛大に行われたようでございます。

また、公営の発券場としてサテライトがあるわけでございますが、全国で初めての4つの発券売り場ということで、全国的に名をはせる部分はいいわけでございますが、いろいろな形の中で大きな問題等が発生しないことを願っています。また、そういう面においては全国一ということに対して誇れるような甲斐市にしていくよう、また今度も我々も努力していく必要があるかなというふうに思っております。

さて、きょうは案件ということで対話集会の反省、それから今後の対応等を踏まえて案件がたくさんあります。委員各位のご協力をお願ひ申し上げまして、挨拶をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○書記（小澤 明君） ありがとうございます。

続きまして、河野議長よりご挨拶をいただきます。

河野議長、よろしくお願ひします。

○議長（河野勝彦君） 改めましておはようございます。ご苦勞さまで。

先ほど委員長のほうからも話がございましたように、おみゆきさんに、さきおとといですか、参加させていただき、かみしもというものを初めて着させていただきました。昔の人は大変な衣装でえらかったかななんて、こんなふうに思っているものであります。私も初めて

参加したわけですがけれども、こんなにいいお祭りで、市の本当の大きなイベントとしてもっと扱ってもいいのかなと、そんなふう感じた次第でございます。

きのうは山梨県市議会議長会の総会が甲斐市のイストアールで行われまして、私と池神副議長、また中村局長、小澤係長と出席をいたしました。平成25年度の議長会の行事もこれから進んでいくわけですが、とりあえずの行事といたしましては合同研修会が8月9日、北杜市の八ヶ岳ロイヤルホテルで行う予定になっております。また、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

きょうはいろいろと案件がございます。ご審議のほうをよろしくお願いいたしまして挨拶といたします。

○書記（小澤 明君） ありがとうございます。

それでは、これから議題のほうに入りますけれども、進行につきましては内藤委員長にお願いしたいと思います。

内藤委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 初めに、（1）議会と市民の対話集会についてを議題といたします。

まず初めに、議会と市民の対話集会開催時の質問への対応についてであります。当日の報告書を記録係に作成していただきました。

この中で未回答事項がありました。未回答の部分については、対話集会の中で5月までにホームページで報告する旨、回答してあります。

また、前回の本委員会において未回答については、委員会で対応をどうするか決めることとなっております。

それでは、事務局から報告書に基づき、未回答部分について報告をお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） それでは、別冊になります平成24年度甲斐市議会と市民の対話集会報告書のほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ページをまくっていただきまして、まず竜王地区ですけれども、ページが4ページになりますけれども、4ページにつきましては、竜王地区未回答事項はなしということで記録係のほうから報告をいただいたところでございます。

続いて、ページのほうをまくっていただきまして、敷島地区になります。11ページをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

11ページにつきましては5つ未回答事項ということで報告をいただいております。

①番目として、新山梨環状線北部区間の地域活性化策は、担当に聞いて報告するというようになっております。こちらのちなみに内容につきましては、7ページになりますこの1番の部分がこちらに当たってきます。

続いて、また11ページでございますけれども、2番目、AEDの公共施設の設置台数は、広報等でお知らせする。こちらの内容は7ページの2番の質問内容となっております。

続いて、11ページ、また戻っていただいて、3番目、AEDの音声・画面表示タイプの設置場所は確認して報告する。こちらの内容につきましては、8ページの8番がこちらに該当する部分でございます。

もう一度11ページに戻っていただきまして、4番の対話集会の質疑応答は、議会ホームページで公表する。こちらが8ページの10番の部分でございます。

また11ページになりますけれども、最後、AEDに対する自治会への補助金は、確認し報告する。こちらにつきましては議会だより34号で掲載済みとなっておりますが、左の10ページになりますけれども、15番の質問に対してでございます。

続いて、双葉地区になります。双葉地区につきましては、15ページになります。未回答事項につきましてはなしということで報告のほうをいただいているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

それでは、まず1番の新山梨環状線北部区間の地域活性化策は、担当に聞いて報告するという件についてはどうでしょうか。どのようにして報告をしたらいいか、委員各位のご意見を伺いたいと思います。ちなみにこの部分については担当は建設経済になっていると思いますけれども。

清水委員。

○委員（清水正二君） 議会と市民の対話集会ということなんで、内容とすれば今までの一般質問と代表質問等の中の答弁というものがその中のものがあれば、そういうふうな形の中で

掲載していくほうがいいかなというふうに思うんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 内容をね。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 今そういうご意見がございましたけれども、これはほかの質問事項も今から出てくると思いますけれども、それにも関連してくる部分があるかと思えますけれども、内部については改めて聞くということにして、今、清水委員が言われたように、一般質問等で質問をした内容の中で答弁が出ているから、それをもとに回答したらどうかというご意見がございます。

そのほかには何かご意見ございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この北部区間、いろいろな問題を抱えていますよね。所管で抱えている問題で、先ほど清水委員の言ったことで、それより越したことは言えないんじゃないですかね。要は今までの一般質問等の答弁に対して答えを出していくのに1つ。これとあとは多少のことをつけ加える程度でいいのではないかなと思うんですけども、所管のほうに聞いて、どの範囲まで進んでいるかという範囲ぐらいの答えは出してもいいかなというところだと思いますよ。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

それでは、ほかにはないようですので、お2人の方から意見をいただきました。基本的には一般質問あるいは代表質問等でこの案件に関して出ている答弁等を参考にしながら、あとは所管に最新情報といいますか、そういった所管に情報をいただいて、整理をして載せるという方向でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、方向性としてはそういうことで掲載を報告するということと、それから、その取りまとめをどんな形で誰がやるかということになると思います。あと、こういう問題については常任委員会とかという、そういうふうなご意見もあったわけですが、そうしますと、また改めてこの案件を常任委員会で協議をしてどうのこうのという問題になると時間もかかるというふうなことで、できればこの委員会の中で担当を決めていただいて、この報告については報告をまとめていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

ということになりますと、これ建設経済ということになりますので、建設経済は清水委員1人しかいないですね。もう決定ですね。

じゃ、一応この第1番目の環状線北部区間の地域活性化策については、過去の質問と、またこれについては議会事務局のほうと連携を図っていただきながら、清水委員が主導をして、まとめていただきたいと思いますけれども、そんな方向でよろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そんな方向で進めたいと思いますので、では1番についてはそんな方向でお願いしたいと思います。

それから、次に、AEDの公共施設の設置台数及び3番のAED音声・画面表示タイプの設置場所は、確認して報告する件についてはどうでしょうかということで、これも基本的には今と同じような流れになりますので、これはAEDの設置に関する所管ということになりますと総務の関係だと思しますので、総務の関係、常任委員さんは猪股委員と……。

5番もAEDだから、AEDに関する件が3つある。2、3、5と。これ2、3、5があるので、この3つを一応まとめてお願いしたいと思うんですけども、この回答に関する部分については。

じゃ、その件については一応総務の委員さんの松井委員と猪股委員がいますので、2人で調整をして、この質問に沿った回答をまとめていただけますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そういうことでお願いしたいと思います。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） 4番については議会ホームページで公表するということになっていますので、これについてはホームページで載せればよいということなので、これについては大丈夫ですね。

じゃ、4番についてはホームページで公表するということできたいと思いますので、よろしく。いいね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 以上で未回答事項に関する敷島地区の対応については終わりたいと思います。

次に、調査・検討事項について各地区で上がっております。

調査・検討事項については今回回答する事項ではありませんが、甲斐市議会として市民の

声を反映させるために協議、検討する必要があると思います。これについては各常任委員会及び議会運営委員会、会派代表者会でそれぞれの委員会等の中で課題として検討していくのがいいのではないかとこのように思いますが、これについてはいかがでしょうか。そういう方向でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、この件については常任委員会のほうへ整理をして検討していただくようにしたいと思います。

これについて議会改革特別委員会のほうから各常任委員会へ調査の申し入れを行うということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そんな方向で本委員会から申し入れ書を提出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず竜王地区から行いたいと思います。

まず4ページになります。

議会中継の画面の濃さ・議場の様子・ロビーへの大型スクリーンの設置は検討しますは、議会広報常任委員会でもよろしいですか。担当する常任委員会。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、1番については議会広報常任委員会のほうへお願いしたいと思います。

次に、議長車の扱いは、検討するというふうなことですけれども、これは会派代表者会か議運ということになるかと思えますけれども、どちらが。

清水委員。

○委員（清水正二君） 議運がいいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 議運がいいというふうなご意見がございましたけれども、そんな方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、これについては議運のほうでまとめていただくというふうなことでお願いいたします。

次に、議員の取り組むテーマの公表等は、参考に取り組みますということですが、議会改革、議会広報、議運、会派等がいろいろなところが絡んでくるというふうなテーマ、

内容でございますので、そうは言っても、あちこちというわけにもいかないと思いますので、どこか1委員会か会派代表者会かというふうなことで。

○委員（池神哲子君） すみません、何かこれだけだと理解しにくいんですけども、どういう、議員の取り組み……。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） それでは、ただいまの内容につきまして、また先ほどと同じような形でどこに出ているかについて説明をさせていただきます。

まず、先ほどの1番、2番については終わってますんで、続いて議会の取り組むテーマはということですけども、こちらにつきましては3ページの8番になります。こちらがこういった当日ご意見をいただいた内容でございます。

続いて、4番の震災につきましては、その下、3ページの下の9番の部分がこの部分でございます。震災の全体策はになります。

続いて、5番の田敷線の県との協議はというのは、そのページの上の10番の部分がこちらでございます。

その下の議員審議会参画はにつきましては、12番になります。

⑦番の民生委員・長寿会・いきいきサロンとの意見交換会というのにつきましては15番になります。

最後、議会中継の手話通訳や字幕の対応は、検討しますにつきましては16番でございます。

今度敷島地区のほうも一緒に併せて続けさせていただきます。

11ページをお願いしたいと思います。

①番のAEDの開催はということで、先ほどの質疑の内容とかぶるわけですけども、2番になります。

続いて、②番の聴覚障害者のAEDの講習会はということですけども、ページをまくっていただいて8ページの8番になります。

③の議会インターネットの手話通訳はその下の9番になります。

④の県に対する意見書の提出はにつきましては、右のページ、13番になります。

最後⑤番、災害時の地域の弱者への対応はということで、ページをまくっていただいて10ページの16番になります。

最後双葉地区でございます。15ページをお願いしたいと思います。

議会インターネット中継の手話通訳ということで、左のページ、14ページの5番になりま

す。

以上が当日意見等があった事項でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 事務局のほうから各地区で出た質問の内容を今説明していただきました。それに基づいて進めていきたいと思いますが、今の説明でよろしいですか、池神委員。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 今の説明に基づいて進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

議員の取り組むテーマの公表等は、参考に取り組むということで、先ほども言いましたように、これは全体的にかかわることなので、これは。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この議会の対応というところには議会改革特別委員会を設置いたしまして取り組んでいる過程ですとありますので、余りいっぱいいろいろ広げてしまうと、考え方としていろいろ広げられるだけけれども、今回の議会改革のテーマというふうに限定してはまずいんですかね。議会改革特別委員会として。

○委員長（内藤久歳君） 改革のテーマ。

○委員（保坂芳子君） 議会が取り組むテーマという捉え方が難しいですよ。いろいろなことになるだけども。ここにはそういうふうな回答ですよ。議会の対応という、一応しであるということですよ。

○委員長（内藤久歳君） そうです。だから、その市民の捉え方と我々の考え方がどうかということ調整して進めていくということになりますよね。そもそもこの議会改革というのはこういった市民の意見を聞くということも議会改革の一つだし、聞いた意見を議会にどう反映していくかということも、この委員会の大きな役目だと思います。だから、そういうものに対してどういうふうにやっていくんだということを、やっぱりメッセージとして伝えていかなければならないという部分があると思います。その点についてどういうふうな回答をしていくかということ今決めていくというふうなことになるかと思いますが。

〔「担当を決めていただくということで今議会改革がいいのではないかと
ということ言われたんだと思うんです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そういう意味。担当をね。そう言ってくればいいですよ。私も担当はこの議会改革がいいかなとは思っていましたが、そういうことね。ちょっと

私が理解を間違えました。

じゃ、3番については、今、保坂委員が言われましたように、我々が進めている部分ですので、じゃ、きょうここは議会改革がやるということで、中心になるのは保坂さんでよろしいですか。

〔「それはないんじゃない。お手伝いさせてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） いや、とりあえず委員の皆さんにお力をいただくということですが、どちらかと言えば皆さん主導でやったほうがいいですよ。

〔「検討課題なので、すぐ答え出すとかじゃなくて、ここの協議課題とするということではいかがかと思うんですけども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 協議課題とするね。

○委員（猪股尚彦君） 余り深く考えないでいいんだよね、これは。きょうは担当を分けて、そこで協議をすることを分担させる。そういうことで、それにこのことに対してどうのこうのということを細かく言い出すと、ここの活性化で全部終わってしまうんでないかなと思うんだけど。長くもなるし、その辺はだからきょうは分担ということでよろしいですね。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そういうことでさらっといきます。

じゃ、4番の震災の安全対策は、議会として十分論議し取り組みますということで、これは所管の消防防災対策室がある総務ということで、また総務が出てきたちゃったね。総務でやるということで。じゃ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 次に、田富敷島線の県と地元の協議は常任委員会で取り組んでいきますので、これは当然建設経済になりますね。これ建設経済。

そして、6番、次に、議員の審議会参画は、検討することが大事ですとありますけれども、これは議会改革研究会かな、そのときにもこの論議が出て、猪股議長のときだったですね。申し入れをしてあるから。

猪股委員、どうぞ。

○委員（猪股尚彦君） 詳しくはということで、詳しくというか、この件については要は市民から言われていることが見識のある議員が来てどうのこうのということを聞きたいと言っているけれども、要はその根本的に、以前にはいろいろあったんですよ。議員が任期途中で変わってしまって、2年の任期のうち1年やって議員が変わっていったんじゃ足しにもなら

なければ、全然知らない議員が行くんじゃないかということで充て職を外したと。それが市民にはわかっていないんですよ。

だから、市民の言い分ばかりを聞くと、そうなるけれども、議会の言い分をこっちから提示してやるのが大事であるということがあるから、議運か、この活性化でやればいい。そこまで行けば議運でもいいかなと思うんですけども。

いいですか。委員長、それだけ。すみません、長くなってしまって。

○委員長（内藤久歳君） それでは、この6番の議員の審議会への参画に対する検討事項としては、議運のほうで検討するというふうなことで担当はいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そんなことで担当は議運にします。

それから、民生委員・長寿会・いきいきサロン等の意見交換会の開催も検討しますということですので、これは厚生ですね。じゃ、厚生でいきます。

それから、議会中継の手話通訳や字幕の対応を検討するということですけども、これは広報だね。

〔「1番が広報でやるか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、これは広報でいいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、議会中継の手話通訳、字幕の対応で、やっぱりこれ広報だね。広報でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、これは広報にします。

じゃ、以上で竜王地区を終わります。

次に、敷島地区、11ページをお願いします。

AEDの講習会の開催は、当局と検討する。これまたAEDの関係だから総務ですね。

聴覚障害者のAEDの講習会、これもお話に、ですけども、総務か厚生か。聴覚障害の対象になる人たちは厚生ですよ。これ厚生にするか。ちょっと総務は多いから。じゃ、厚生でお願いします。

議会インターネット中継の手話通訳・字幕の対応は、これさっきと同じだね。これは広報だね。

県に対する意見書の提出は、検討する。これは議運だね。議運でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 災害時の地域の弱者の方々への対応は、どのような方法が最善か前向きに検討するということで、どこがよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 絡んでいますね、当然。だから、分けないと防災と要するに弱者とか障害者という部分に入るので、防災とも結局下の所管が違うので、それは両方でやらなければいけないかもしれないな。防災という観点と弱者ですよ。じゃ、総務、厚生でお願いします。

それで、次に双葉地区に入ります。15ページ。

AED講習会開催は総務。

次のこれも当局へ要請するというので厚生ですね。

3番が広報。マクが議運。

災害時の弱者の対応は総務と厚生ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 次に、双葉地区、15ページをお願いします。

字幕の対応ということで、これは広報ということですね。案件が同じですから広報で。

以上で担当の常任委員会が決まりましたので、ただいま決めていただいた委員会等へ申し入れを行います。

以上で議会と市民の対話集会開催時の質問への対応について終わりたいと思います。

次に、議会と市民の対話集会アンケート調査結果報告書について、別紙のとおり受付係から上がっております。

この内容でよろしいか、皆さんのご協議をお願いします。

それでは、一つ一つ行います。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、調査結果について、まず2ページの集計結果の回答者の性別の部分ですけれども、ごらんいただきたいと思います。

これについてはこのままということで調査結果ありのままですから、これで修正の人はいないと思いますので。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、一応グラフについてはこんな割合になっているわけです

けれども、この表現の仕方といいますか、言い回し方で何かこういうことをつけ加えたほうがいいのか、そういう部分があったらご意見をお願いしたいと思います。

清水委員。

○委員（清水正二君） 特にテーマとして、このあれなんで、言い回しとしては別にこのままでいいかと思います。性別については。

○委員長（内藤久歳君） ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

じゃ、この性別についてはこんな形で報告をしたいと思います。

次に、回答者の年代別の表現について、こんな形でよろしいでしょうか。

私のほうから1点。こういう回答結果、結局回答、あそこに会場でアンケートだから、結局若い人が来ていないということだね、基本的に。だから、こういうことを見ると、やっぱり希望として若い人の参加をというふうなことも報告書だから……

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） かなり出ている。後で出てくるか。そうか。

じゃ、これでいいですか。

じゃ、年代についてはこれでいきたいと思います。

次に、職業。じゃ、職業もこれでいきます。

次に、情報の知った手段ですね。このことに参加して、情報として得た手段はどういうことかということですがけれども。

清水委員。

○委員（清水正二君） ここに議員本人からも13人と少ない結果になっているとあるんですけども、これたしかこの委員会の中の申し合わせの中でしないでというあれがあったですよ。我々もある程度は話はしたけれども、積極的にぜひ行ってくださいという形のものとはなかったんですよ。これはそういう申し合わせの中でやっているから、この議員本人からも13人というのは、わざわざここで入れることはないかと思いますがけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 調査の方法としては議員本人という……

○委員（清水正二君） 結果としてはここに載るけれども、文言としてここに入れる必要はないかなと。

○委員長（内藤久歳君） そういう申し合わせで進めてきた対話集会だから、この文言としては入れる必要はないということですね。それはいかがですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これに対する考え方とか、例えばホームページで知った人は7%と少なくとありますが、これも比較のあれがないですよ。7%が多いか、少ないかという問題なんですけれども、若い人が少なかったから、ホームページで知ったは7%で少ないという言い方なんです、7%というのが少ないとか多いとかというのを比較するものが、基準がないので、全然ゼロというのから比べれば7%でも、今はそういう段階だから多いので、こういうこうでしたという説明みたいな部分もちょっと注意しないと、私もその議員本人から13人と少ない結果というのもやっぱり余りこの説明というのは載せないほうが私なんかはいいかな。結果だけ見て感じればいいのか、感じ方が違うので。難しいですけども、やっていただいたのはあれなんです。私はそう思います。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 保坂委員の意見に賛成なんです。この結果として広報で知ったのは43%とか、その程度の結果に対してのそのものでいいと思うんです。いろいろなこのアンケートについては、またこのアンケートの中では我々がまた練っていくことなんで、余りこういう注釈はいいかなと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今回は初回だということで、余り構えないで無理をせず、実態を見せると。それで実態を知るという形でやったことだから、先ほど清水議員、保坂議員が言ったように、これに議員が声をかけて集めた数字を入れる必要があるかどうかといったら入れる必要はないと思うし、別のやり方とするんだったら13人という数字をここでグラフで作り直すことができればそれでいいし、もし入れる文言を変えればいいかなと思うんですよね。

だから、無理して最初から、今全体的に見てきて、こういう報告会だとかやっていくと、対話集会をやっていくと、やるたびに減っていくというのが今までの事例じゃないですか。この甲斐市の議会は、まずスタートは何もしないで、どれだけの人間が集まるかというのが基本であってやり出したことだから、要は今後の課題として、第一段階だから、このままありのままを映すということが1つと、そして、この議員も本人ということをちょっと変えたほうがいいかなと思います、そこは。

○委員長（内藤久歳君） あとこれについてはアンケートとの整合性があるから、議員本人から聞きましたかというあれがあるんだよね。アンケートで出しているの、本人からという結果を報告したということ。

じゃ、事務局。小澤係長。

○書記（小澤 明君） 先ほどもご協議の中でありましたとおり、コメントにつきましてはどのアンケートについても市のほうがとっている、いろいろな計画書をつくる際のアンケートでもコメントが出ているわけですが、ただ、コメントについてはあくまでも結果をそれぞれのアンケートをつけているだけかと思えます。

ですので、ここは今いろいろなそういった形でホームページで知った若い人の参加者が少なかったとかという、この余計な部分が入っていますので、事実だけを述べるような形であれば、周知方法については広報及び回覧板が66%を占めたとか、その程度でよろしければ、そのような形に変えたいかと思えますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） いいと思います、そういった形で。議員というのを我々もこの文言が入っていると、じゃ、もっとやっておけばよかったじゃないかというふうな形のものも出てくるので、議員とその他をくっつけてしまって、今8人に13人を足して21人で、その他にしてみたらどうでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 設問のときに議員からというのがあったか。

[「ありました」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 1番の下の①から⑥が当日丸をしていただいた設問になっております。

○委員（清水正二君） 注釈というか、この文言だけ入れればそれでいいかと思えます。

○委員長（内藤久歳君） ちなみにちょっと参考までに、多摩市の市民の市議会に対する意識調査ということで載っているんですけども、この調査の年代別は60歳代が24%で最も多く、次いで50歳代、21.2%、70歳代ということで、年齢が高くなるにつれて、議会に対するアンケートですよね。これはまた対象がちょっと違いますけれども、そんな状況で、この割合に対するありのままのコメントをしてあるという感じですよ。だから、これを見た場合、余り注釈をつけんほうがいいという結論なのかな。ですね。そんな方向で報告をするということ。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） それでは、もう一度再度修正案でございますけれども、周知方法については、広報及び回覧板が6割を占める結果となっておりますということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 内容はわかりますし、ただ、きょうのこの委員会の中にアンケートの担当というのはいないのか。となると、アンケートをせっかくつくったときに、僕らに1回見せてくれているよね。どうだったかな。見ているよね。

ただ、おのおのが自分の担当で精いっぱいだったということで、そういうことに気配りができなかったということで、せっかくこういう形でありのまま出してくれたアンケートの人たちに対しては悪いなという気持ちはあるけれども、最初にこういうやり方でやるじゃないかと私たちに一本投げているんでね。こういうことですか。

〔「はい、全協で」と呼ぶ者あり〕

○委員（猪股尚彦君） そうそう。それだから、これ活性化でもんで、これはこういうふうにしたほうがいいということはやるべきだと思うけれども、自分たちに対して、それだけほかの係の作成したことをじっくり考えてみる間がなかったというのは僕らの反省点であって、要はいきなり出したアンケートじゃないから、それを確認した上で出して、こういう結果になったということは、今後の課題だと思いますから、それだけは気配りしておきましょう。

○委員長（内藤久歳君） できれば、これ全体的に出す前、何らかの形で、全協か何かであれする。そういう今言われた……、ちょっと休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 各いろいろなテーマがありますね。ですから、テーマに対しての注釈は差し支えない程度にそれぞれにつけたほうがやっぱりいいと思うんですよ。注釈ですね。いろいろ意見が出ていますけれども、差し支えない範囲程度に、そこではこういう注釈もついていますけれども、こういうことは私は皆さん見てもわかりやすいと思いますから、つけたほうがいいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私は議員本人という、この欄をつけるのであれば、もっと例えば1人が1人を連れて来るということが目標にあったとか、やっぱりそういうふうにやるべきだったかなと思います。こういうふうを書くのであれば。というのは、この影響というのが結構私たちは敏感に感じるわけですね、議員だからやっぱり。じゃ、活動していないんじゃないかと、これに対して。取り組まなかったんじゃないかと、少ないと、思われるということに敏感を感じるわけですね。

だけど、やっぱりその辺のところはそんなふうを感じるんだったら、最初から例えばこの25とかなってれば、1人が1人連れて来たみたいになくなって、一応その申しわけはつくんだけれども、13という数がやっぱり少ないとを感じるわけですね。

だけど、そういうことを気にしないで、ありのままに出さなかったんだからやろうというのなら、それはそれでいいかなと思うんですけども、こっちの考え方ですけどもね。その辺のところは議員の皆さんはどう感じるか。全員がどう感じるかということもあるんですけどもね。

ただ、私は、これは一つの戦いとして見れば、やっぱり議員が誰を連れて来るということは、こう書くのであればしたほうがよかったのかなというふうには感じましたけれども。皆さん、どうなんでしょうか。

○委員（清水正二君） 今、猪股委員が言われているように、我々が要するにアンケートをつくる時に、チェックをしておけば、その問題はなかった。我々のこの中の意思統一でもって、そういう形の中で。これ結果として出たんだから、一応その結果としてはそのままでもって受け入れて、そのままにしてもいいんじゃないかなというふうには思いますけれども。結果ですから。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） やはりコメントのところでは保坂委員が言ったように、例えば議員本人が13人というのがたしか22人いるわけですね。それで半数の人がということに、すぐにぱっと来るわけですね。そうすると、じゃ、このときに取り組むときに、そんなにみんなでこういうことをしましょう、ああしましょうよということをとっても時間をとって取り組んだのかというと、そういうあれもなかったような気がするんですよ。1人が1人をとか、議員さんが中心になって地域を回って取り組みましょうよというような合い言葉もなかったような気がするし、そうすると、やっぱりこういう形だけは出ていますけれども、何だか全然活動していないんじゃないかというふうに見る方もいらっしゃるしと、こうなりますよね。だ

から、それでまたコメントはこうなると、やっぱりそうなんだということになるので、データだけはいいと思うんです。

〔「修正案の中で今それをどうかということ」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） だからいいんじゃないですか。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 余り深く考えるとあれなんで、今の表現でいいと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 一応先ほど修正案で皆さんの了解を得たので、じゃ、再度修正案を小澤係長、発表させて。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） じゃ、修正案でございます。周知方法については、広報及び回覧板が6割を占める結果となっております、でございます。

○委員長（内藤久歳君） そうだね。じゃ、一応このグラフに対する表現の仕方としては、今修正案として、あくまでも広報と回覧で知ったということの割合が多いということで、そういう表現にとどめるということは、このグラフを見れば、割合を見て13人ということでは、あとは感じる人がどういうふうを感じるかと。このグラフを修正するわけにいきませんので、そういう形で進めるということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、修正案をそのようにお願いします。

次に、テーマ・内容についてでございますが、あと、今の関連になりますけれども、内容についてということですが、どうでしょうか。ご意見ございますか。

なければ案のとおりということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、テーマ・内容についてはこの案のとおりでいきます。

次に、対話集会を通じて議会・議員を身近に感じられましたかということでございますが、これは非常にいい結果ですが、何かご意見ございますか。文言もよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、対話集会を通じての議会・議員を身近に感じたかについてはこれでいきたいと思います。

次に、4番、今後もこのような対話集会に参加されますかということですが。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、これで案のとおりと。

最後に、一番肝心なテーマになります。今後取り上げほしいテーマについてはいかがでしょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これはこれでいいと思うんですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、これは今後取り上げほしいテーマをこう聞いた以上は、例えば地域活性化が一番多いわけですから、そういうものをテーマにして今後やっていくような形になるという認識でいいんですか。違うの。じゃ、ちょっと聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） これは地域活性化は、要するに協議をする場じゃないですよ、ここは。もらったことをどういう形で今後いわゆる常任委員会とか、そういう形のほうに振って進めていくかということになるんですね。活性化そのものはやっぱりこの特別委員会では具現化できないという、進める上での手法を持っていないということだと思いますから、またほかの局面で取り組んでいく方向を持っていくというふうなことになると思いますけれども。

〔「今後取り上げてほしいテーマ、対話集会で取り上げてほしいテーマということで上げてやっているんですけども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 今後ね。

〔「それで今後どうするかについては4番で改めて皆さんにお聞きするという」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） だから、取り上げて今後……。だから、この今のあれについてはこれでいいということですね。意見が出たということですから、今後考えるということではないということですね。

〔「これを参考にして次のテーマを」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そういうことですね。

〔「そのデータだからこれはそのままがいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） このままでいい。

ということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 次に、その他・ご意見・ご提案の部分になります。これはアンケート

トでいただいたすべてを掲載してあります。これらを全部掲載したほうがよろしいか、それとも載せなくてもいいと思うのがあれば省いたほうがいいのかと思いますけれども、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 質疑応答等でやったものについての課題とか取り上げたものでやりましたよね、さっきあんなふうに。それと同じようにこっちも扱うかどうかということですね。

○委員長（内藤久歳君） そうですね。じゃ、いずれにしても、これをご意見、ご提案だから、簡単に俺が言ったことが意見として言ったけれども、載せてしまえばいいんじゃないとか、非常に難しい部分があると思うんだよ。

あとこっちのほうでオーバーラップしている部分というのがありますよね。さっきの所管で決めた部分もあるので、これいずれにしても、一つ一つやっていきながら、前に出てきたから、これは省いてもいいじゃないですかというものを確認していかないと難しいかなと思うんですけども、その辺についてはどういう方向でやったらいいと思いますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） その他・ご意見・ご提案ということでもありますけれども、これはこれらのご意見・ご提案を参考にさせていただいて、今後のテーマとか、いろいろなことに使わせてもらうと言ったらおかしいけれども、同じようなことをやったって困るし、これだけの意見がもらえましたということで載せるのであれば、まず上に今後の課題として考えさせていただきますとか、テーマの一つをつくらせてもらうときの参考とさせていただきますぐらいで触れておいて、ぱっと入れるんだったら入れてもいいかなと。

この中でも大変ご苦労さまでしたというのものもあるから、こういうのを入れていいのかどうなのかということの判断だと思いますけれども。だから、入れるのであれば、もうちょっと絞って、その他こういうご意見をいただきましたということだけで掲載すればいいかなと思うんですけども。

○委員長（内藤久歳君） まだこれを掲載するに当たっては、それなりの注釈を入れて載せるのであれば、確かに今言うように、ご苦労さまでしたは要らと思うよね。例を挙げればと思いますけれども、そんな形でやるのか、あるいは項目、このご意見の中でこれは省いてもいいんじゃないかなというものがあれば、具体的に挙げていただいて、それを協議して、削除するか、そのまま載せるかという点で決定をしていきたいと思いますけれども、さらさらっと見てどうですか。ご意見ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 少数意見というか、そういうものだと思うんですけども、同じようなものがダブっているんで、ある程度その他の意見であれば整理して、このようなものがありましたというふうな形でいいかと思うんですよ。

ちょっとこの中に、8ページに猪股議員の説明がよかったからと、ここに書いてあると思うんですけども、固有名詞がここにあるので、議員のというか、そういうふうに少しまとめたようなその他の結果にしたほうがいいかなと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） アンケートのほうは一目瞭然なんだけれども、この意見と提案のほうはちょっと長過ぎるんで、やっぱり若干整理したほうがいいかなと。結局読まれなければ意味ないしという感じもするんですが、どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これ報告会の対話集会のときの時間の制限と、それで質問の数の制限もある程度されたと思うんだよね。それで実質来てもらっても、手を挙げて物を言ってもらえなかった人は、これを重視して書いていったと思うんですよ。

だから、先ほど清水議員が言われたように、この中を整理して、載せるべきことは載せて、これに答えを出す必要はないじゃないですか。前に答えは出している面はあっても、これに対しては1つずつ答えろということを行っているんじゃないかと、こういうことが提言でありました、こういうことのご意見がありましたということの報告だけでいいと思うんですよ、余り深く考えないで。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、一応これ、その他・ご意見・ご提案をいただきました。いただいたご意見・ご提案については今後の議会活動の参考にさせていただきますという注釈をつけて、なおかつこの中で、これは先ほどのありがとうございましたから始まって、内容的にかぶっている部分については整理をして、一応基本的には載せると。載せて、削除する。一般的なそういう礼儀的な部分については削除して、それでかぶっているものについては整理をしてやるというようなことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そうすると、その整理をする人というか事務局の判断ではいかんけれども、事務局一任というわけにもいかない。さらっと見て、これは要らんというのはありますか。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 発言者の整理をする要因ということがどこかにあったと思うんですけども、これは我々が参考意見として聞くにとどめて、ここに載せる必要はないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの4番目の甲斐市民から希望したい議会が聞きたいというのは要らない。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君） そうです。その後の議員の努力に感謝します。これも要らないと思うんです。どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 要りませんか。どうですか、皆さん。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） だから、今、さらさらっと見て、ピックアップしていただいて、そのことを……。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） このままの形で載せるのか、それともこういった意見があるみたい。ちょっとどうせ分離するなら分解してしまっただけでやるとか、要するに載せた、載らないとなると、俺のは載っていないとか。そのまま載せてしまうと、俺が言ったのが載っていないとかになってしまうんで、議会改革に関してはこんな感じとか、活性化に関してはこんなのがあったとかというような、分解してしまっただけで大丈夫ですか。

○委員長（内藤久歳君） 区分けをするということですか。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君） 大変ご苦労さまでしたは要らないしさ。

○委員長（内藤久歳君） ほかのところが結構そのまま載せているんですね。

[「アンケートについては」「じゃ全部載せたほうがいいですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ですね、基本的には。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） アンケートの回答が欲しかったなんていうのがありますよ、これ。そ

れで、やっぱりアンケートの回答、これに対する意見ということですよ。意見とかに回答が欲しいということですから、同じに扱ってほしいと言っているわけですよ。どうせやるじゃ、結局人口の何%しか来ていないわけだから、これに対する1個1個に対しては丁寧にやったほうがいいんじゃないのかなとは思いますが。そうであるならば。大変だけれども。さっきやったみたいに全部やったらどうですか。載せたらどうですか、そうやってちゃんと答えも簡単に。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この今、保坂委員が言われたアンケートの回答が欲しかったということは、自分が書いたアンケートに対して回答が欲しかったということは、1回収して、それに対しての答えが欲しかったということでしょう。そういう見解じゃないの。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） こちらに出ているアンケートについてというのは、市民の方が多分議会のホームページをごらんになられて、わくわくフェスタでやられたアンケート結果、皆さん見ていた方が結構今回多かったと思うんですよ。それらに対する回答が今回あるかなというような期待を持って来た方もいらっしゃるかと思う意味のアンケート結果だと思います。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） いろいろ意見が出ていますけれども、これだけのご意見、ご提案、これを全部載せるのは大変かと思います。さっき猪股委員から言われたように、あとまとめて、こんな意見が多かったということであれしたらいいと思いますけれども。全部載せる必要は僕はないと思いますので、整理して何点かにまとめたほうがいいと思います。

○委員長（内藤久歳君） というご意見もございますけれども、いかがですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 基本的にはこのご意見、ご提案はすごく大事なと思うんです。つぶやきというか。一般市民7万の人口の中のそれこそほんの部分だと思うんです。それで、これやはりどんな形で報告していくかという紙の、どのぐらいの幅をとれるのかとか、そうなるやっぱり8割型というか、同じようなことを言っていることについてはまとめる必要があるんですけども、比較的好意を酌み取るという形で、そういう姿勢であれば、ある程度は全部とは言わないでも、3割にしてしまうなんていうのはちょっとあれかなと思うし、なるべくなら一応酌み取るという形の中で同じようなものは同じにしてという形で、そういう方向性であればいいかなと思うんですけども。これを一つ一つやっていくわけにはいかな

いし、そんなような形ですよ。

なるべくなら一応声は出すということは大切かなと思うんですけども、やっぱり同じようなものは省くというようなことでどうなのかなと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにはございますか。

どうぞ、猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これ一通り後でゆっくり見てもらえばわかると思うんですけども、報告会の中の指摘されたことをそのまま書くのか、それに対して、それがアンケートの内容なのか。じゃ、次のこういう報告はどのようにしてもらいたいとか、意味のあることを連ねて、この中に1つありますよね。手話通訳を設けた配慮はよかったが、説明が速過ぎてついていけなかったよだなんていうことも掲載するものなのかどうなのか。こういうことを省いていけば、おのずから少なくなってくる。

そうすると、次のページで入れるべきものは大事なところは地区の公民館へ行って対応もできないかというようなことを言われていることが大事であって、これをゆっくり見てもらって、必要なもの、必要でないものがあるじゃないかと思うんです。カットするのは悪いんですけども、ただ、この対話集会を今後やっていくについて、前向きな意見、また指摘されたところを入れていくべきであって、一つ一つのこだわりを言われても、そこまで必要ないんじゃないかと思うんですけども。

先ほど言われた自分の名前が入っているところと同じ説明をしているんだけど、その受け答えが違うんですよ。個人的な関係でこんなこと書いてくれたらうけれども、退屈だったということも書かれているんですよ。議会及び議員の仕事を書いているのをそのままを読んでいるだけで、具体的な説明を聞きたい。退屈だったと書かれていけば、果たしてこういうことよりもちょっと捉え方を、今後の市民との対話集会に向けたことをピックアップして、そして先ほど言った地区の公民館でやっていくべきというのは、小さいところでみんなでやっていきましょうということをやることが大事だと思う。

どうですかね、委員長。

○委員長（内藤久歳君） そうすると、結局全体を見る中でご意見、ご提案というものが今、猪股委員の言われる、そういう議会改革というか、市民、我々が目的とする市民の中に入っていく形の中での対話集会に対するご意見を拾い上げて、ここに出していくということという意見のようなんですけれども、その辺についてはいかがですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） とにかく次に会ったときに来てもらえるように、それにプラスになるものを載せるということですね。

○委員長（内藤久歳君） というご意見ですけれども、いかがでしょうか。

○委員（池神哲子君） 今回の対話集会は議会のことを皆さんに知っていただくという一つの大きなテーマがあったわけですね。それで、その話が多かったと思うんです。それじゃちょっとかたくてというか、だから、もっと具体的なものを聞いたかったというのが何か二、三意見として出ているわけですね、希望として。

だから、今後はこれをやっぱり私たちは2回目の対話集会はそういう形をこれから反省をして、どのようなものに持っていくかということが一番大事なので、1回目は議会の内容だとか、そういうことでちょっとかたい部分もあったかなということなんですよ。それに対する意見というのがここへ出ていますよね。そういうのは退屈だったみたいな。

だから、そういうのを私たちは取り入れて、今後に生かしていけばいいんだから、そういうことだと、これがすごくアンケートは大事なものなんですけれども。

〔「だからどうするかを」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） だから、そういうことの中で……

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） これざっと見て、先ほど、今のことも含めて、ここにご意見の注釈で、今後の参考にさせていただくということを打ってあるから、これがこれだけできているので、さっき言ったように、例えば名前は要らんとか、そこは削除しましょう。ここの大変ご苦労さまでした、これは要らないという形の中で、削除していくものを決めていただいて、ここに注釈を入れて、これで報告をすると。

先ほど言ったように、これは今回やったことに向けて、我々の判断でやるんですけれども、来た人は自分の意見として言ったことなので、それをこちらの判断で、自分たちの目的がこうだから、これは違うということをやっぱり削除するというのも、なかなか来た人の意見として、さっきの話じゃないけれども、俺の言った意見も載っていたけれども、どうのこうのという部分もあるから、そこら辺は非常に難しい判断になると思うけれども、一応来て意見を言って、こういう意見があったと。これは今後に生かしていただくということでやっておけばいいかなというふうに思いますので、一つ一ついきます。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、一番上、地域活性化ということをもとに、竜王駅の利用活性

をもっと積極的にしてもらいたい。これはオーケーですか。

〔「オーケー」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） これは載せます。

地域ブランド等の考えも、里芋のほかにトマト・サツマイモ等を耳にしていますが、里芋をもっと積極的にしてくださいと。八幡芋はね。どうしますか。いいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） はい。

50年、100年先についての自然と環境の負債の問題、メンテナンスの問題などを視野に入れた施策を、これもいいですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） はい。

甲斐市民から希望したい議会が聞きたい。要らないか。

〔「ちょっとわからない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） これは削除しますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、これバツにします。

旧町意識の解消に努力されたい。

議員の努力、これは要らないね。入れておきますか。要らないですね。

広報をよく見るようにPR。市民もわかろうとする努力が必要。まつりで広報も見ない人はアンケートも知らなくて当然。これいいね。

手話通訳を設けた配慮はよかったが、説明が速過ぎて、これはいいやね。入れておく。削除。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） いいんじゃない。

〔「休憩にさせていただいて、ここを一通りばつとやってしまっ、最後に委員長から報告していただくという形に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そうだね。

では、休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前 11 時 29 分

○委員長（内藤久歳君） じゃ、会議を再開いたします。

ご意見・ご提案に対する掲載の確認をしたいと思います。地域活性化を基に竜王駅の利用活性をもっと積極的にしてもらいたいということですが、いかがですか。よろしいですか。

[「その結果を言っちゃっていいですか、載せる載せないというところを」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 載せる載せないはいいのか。

[「もう今、内容を決めていただいたので、結果だけ言っていただければ」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） これを全部読んで。

[「そうです。カットするところだけ、言っていただいて」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ちょっと休憩します。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午前 11 時 31 分

○委員長（内藤久歳君） じゃ、会議を再開します。

それでは、ご意見・ご提案に対する意見の集約ということで決定をしたいと思います。

まず、削除項目については、甲斐市民から希望したい議会が聞きたい。それから、議員の努力に感謝します。手話通訳を設けた配慮は良かったが、説明が速過ぎてついていけないようだ。それから、アンケート結果の回答が欲しかった。議会活動の内容の説明がかたい。大変ご苦労さまでした。テーマをはっきりして開催したほうがよい。質問は端的にするように先に断ったらどうか。議会の審議状況（課題や懸案）についての説明と意見交換に絞るべきではないか。視察・研修の報告がありましたが、その結果報告が一つもないのはなぜか。猪股議員の仕事の内容を30分程度していただいたのが身近に感じられた。畑を持っているが、

雑草が多く、何らかの方法はないか。話し合いのテーマとしてではなく、具体的に何々に向けて話し合いができるような内容にしてほしい。具体的な対話集会にしてほしい。対話集会がよかったので継続してほしい。議会及び議員の仕事の書いてあるのをそのまま読んでいただけで、具体的な説明を聞きたい。退屈になった。議員研修等の報告書をぜひ住民にお知らせしてください。勉強になりました。よい機会をありがとうございました。大変よい会でした。ということ削除するということで行きたいと思います。

これにつきましては、重複する部分もありますので、削除した部分もありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でご意見・ご要望の件は終わりたいと思います。

次に、9ページになります。

今後の課題をまとめていただいております。みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 課題についてはこんなところでよろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） おおむねいいんですが、平日の午後7時半から開催したため、大多数が60歳以上とあるんですが、それもあんですが、若い人がこれだけ少ないとちょっと気になるんで、忙しいからどうしても少なくなるのはやむを得ないんだけど、何かちょっとこの辺の工夫が必要かなというのはちょっと感じました。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この場合は、開催する曜日、時間について検討する必要と、今度時間と曜日だけの問題ではないような気もするんで、ちょっとその辺。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大多数が60歳以上でというのを書くんだったら別な形で、ここ抜いて、午後7時30分から開催したため、次回開催するときはどういうふうにつなげたほうがいいのかな。大多数が60歳以上というのはまた別な文章にしたほうがいいかなと思うんですけども。若い人が参加できるように工夫したいとか、そういうふうにしたらどうかなと思って。

○委員長（内藤久歳君） 議長、何かありますか。課題ということに関しては。

河野議長。

○議長（河野勝彦君） 曜日、時間と、あとやる地域ですよ。今回は2月の寒い時期だった

わけですけれども、陽気のいい時期に2回目はやって、そこら辺でまたいろいろ検討する課題が出てくるんじゃないかと思しますので、開催する時期、曜日、時間について今後考えていったらどうかと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） であれば、「参加者が少なく感じた」の後を今おっしゃったようなことを、次回開催する場合はやる時期、開催する日時というふうにつなげて、間をちょっと抜くとか。あと若い人がその後参加できるように工夫したいとか、そういうふうにしたらどうかかなと思うんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） このアンケートの中にもその20代の人ということがあったんで、この大多数が60歳以上というよりか、保坂委員の言うように、若い人が参加しやすいようなというふうなほうが課題としてはぴんとくるのではないですか。少ないものを多くするというふうな意味が課題になるわけですから、と思いたすが。

○委員長（内藤久歳君） 河野議長。

○議長（河野勝彦君） 若い人がやっぱり大勢寄っていただくとすると、休みの日で日中やるとか、そういうことも考えていったほうがいいかなとそんなふうに思います。そうしないと、やっぱりこの今回やった時期と時間帯、曜日にしますと、やっぱりどちらかというとな暇な人が、関心があって暇な人が結構来ているんじゃないかと思うので、そこら辺はやっぱり若い人たちをいかに呼び込むかということは平日でなくて土曜日とか日曜の日にやるか、そういった方向を検討していったほうがいいかなと思いたすが、この辺もまた考えてください。

○委員長（内藤久歳君） まず、課題として若い人の参加者が少なかったんで、今後どのように進めたらいいか検討する必要があるというようなことをちょっとつけ加えたほうがいいかもしれないね。じゃ、その辺をつけ加えてください。

ほかにございますか。あとはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、今、今後の課題については若い人の参加を促すようなことを織り込んだ文言をちょっと追加していただくというふうなことで、課題についてはこれに決

めたいと思います。

ほかになれば、以上で議員と対話集会のアンケート調査結果報告書についてを終わります。

次に、議会だよりについての掲載についてを議題といたします。

議会だよりには、2月25日発行の議会だよりに掲載状況について既に掲載しております。しかし、速報版的に掲載してあるため、議会としてももう少しアピールするため、詳細な質疑応答について掲載したほうがよいのではというご意見もいただいております。今回対話集会報告書とアンケート結果報告書がありますが、議会だよりにはどのような形で掲載するのがいいか皆さんのご意見をお願いしたいと思います。何かご意見ありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみにほかはやったところではどんなふうにはしていますか。ほかの市では。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） ただいまちょっと手元に資料はないですけども、皆さん、やはり同じように議会だよりには当然載せていると思います。

○委員（清水正二君） 議会だよりのとれるページ数というのが出てきますよね。載せるかということに関して。その中のページ数の中で絞り込むような……。

○委員長（内藤久歳君） ですから、今ここで協議していただくのは、どんな形でやるのかというところを骨格を決めていただいて、それを今度特別委員会ではこういうふうにしたと。それに対して今度は広報のほうへお願いをして、それから先の話だと思うんですよね。

だから、ここはこことしての考えを伝えて、その中で広報と調整をしていただいて載せるというふうなこと。だから、具体的に言えば、この内容を全部載せてくれと言うのか、この部分とこの部分をお願いしたいと言うのか、それと、まずもっと、先ほど前回の議会だよりではダイジェスト的に概要はさらさらっと……、ちょっと見せて。1ページだけ、たしか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 1ページだけだね。3地区のものが写真があって、主な質問がさらさらっと載っているだけなので、広報のほうからもせっかくやった報告会だから、もう少し内容を大々的に載せるのもいいじゃないかというふうなことで。

〔「昭和町さんもこんな形で、2ページ見開きで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ちょっと休憩します。

休憩 午前 11時43分

再開 午前 11時44分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

清水委員。

○委員（清水正二君） やはりページ数の制限も出てくることですから、例えば2回とか3回とか、これに対しての連載というふうな形でもってある程度のを絞り込んだ中で、議会だよりに載せていくという手法もいいかなと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 要するに今回の議会だよりについては、例えば例を挙げれば竜王地区をやると。次の議会だよりのときにはあれということですね。そうすると3回むこうに行くということなんですね。例えば竜王、敷島、双葉といったときには、12月議会の報告書の中へ入れると、そういう意味。

○委員（清水正二君） 要約して、中のものをね。議会だよりに載せるものを要約した中で全部多分一遍には載せ切れないと思うので、関心を持ってもらう意味であれば、1回、2回とか、そういうふうな連載にすると、また興味を持ってもらえるんじゃないかなと。

○委員長（内藤久歳君） そういうご意見でございます。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） あしたの広報ではこの辺はどういう扱いになるんでしょう。

○委員長（内藤久歳君） あしたの広報については、一応ここで決めた内容について広報のほうにお願いをするというふうな形になります。ですから、きょうこの場で一応この報告会に対する議会だよりの掲載について方向性を示して、それに対して協議をしていただくという流れになると思いますので、きょう、そういう掲載に対する内容を決めていただきたいというふうに思います。

池神委員。

○委員（池神哲子君） やはりこれ、例えばいろいろなやり方があると思うんですよね。この地区、この地区とこうやって分けたりすると、それだけを見た人は、何だ、敷島はやっていなかったのかどうのこうのというふうにかえって誤解される部分もあるし、大ざっぱな形で

もって最初こういうことをやったんだと。こういう回答がかいつまんであるということで、それは一つ必要だと思うんです。

それで、もう少し詳しく、せっかくやった市民の皆さんが興味を持っている内容だったとすれば、特集みたいに広報のほうにお願いして、その報告会特集みたいな、市民対話集会特集みたいな形で、少しページ数をとっていただいてということで私たちは要望したいなと思うんですけれども。そして、この中のをちょっと多目に載せてほしいなという要望ですけれども、それは編集のほうでどんなふうを考えていくかですけれども、要望としては特集みたいなので、少し多目に出してほしいということを私は要望したい。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 各地区1ページぐらいずつです。あとアンケート調査も1ページ。合計4ページぐらい割いてもらう。あとできるだけきょうもやっていますが、できるだけ多くの内容をホームページでできるだけ載せてもらうということはできるでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 議会だよりにつきましては、ページ数に制限がございますので、とれても2ページ。1号に対して2ページぐらいだと思います。ホームページにつきましては制限はございませんので、一遍に幾らでも載せられるかと思います。

続けてよろしいですか。ですので、ホームページに掲載する場合は、こちらに今回の報告書という形で、そのまま報告書という形で載せれば、そのまま皆さんにクリックしていただければ、この内容を開いて、アンケートと同じように見ていただけるようになるかと思えますので、一々編集とか抜粋とかする必要はないかと思えますので、先ほど皆様にまとめたいただいた内容、それで掲載をしていきたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 今、小澤係長の言ったように、ページが2ページということで、これをすべてというわけにいかないのですが、一応この報告書の、基本的にはこれをすべて載せていただくということが基本の中で、あとじゃ、この内容について掲載をしてほしいと、議会だよりはね。その内容、これを一応お願いしますという形でお願いをして、あと、そこから先はページの制限があるので、内容の整理については広報のほうに一任をするという形でいいですか。

そうしないと、こっちであれを載せるというよりか、向こうで我々の一般質問とか、そういうものを含めてそうだけれども、向こうで整理をしてもらわんとえらいと思うし、それと、は出ますかね。載せていくものを……。

池神委員。

○委員（池神哲子君） それで、先ほどちょっとあれだったんですけども、やっぱり情報開示ということが問題になっているので、ホームページでござんくださいみたいなことを一言入れておけば、それはそこでいいかなと思うんですけども。だから、広報に載せられない部分だってあるかもしれないので。ホームページというのはどうですかね。だめですか。

○委員長（内藤久歳君） 載せる部分、2ページという制約の中でやるとすれば、この委員会でやっぱりまとめて出すということが筋ですかね。できればそれはページ数はまだふやすことはできないのか。

〔「2ページが最高だと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、一応2ページの範囲の中でどうするかということについては、やっぱりこの委員会で一応内容を決めて、広報のほうに原稿という形をお願いをするということだね。

〔「期限がありますけれども、また委員会を開いて決定するんですかね。それともう広報に一任する。広報は何回も集まるんですよ、発行までに。これをもとに素案をつくって、広報の中でもんでもらうと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでいいよ。

松井委員。

○委員（松井 豊君） あした広報があるんですが、2ページという限界になると、アンケートを載せて、あとこの意見の重立ったものを載せれば、これでかなり埋まってしまうということで。3地区それぞれまた蒸し返して書くというのも、もうページの的に無理であれば、大体そんな感じになっていくと思うんですが。ちょっと意見。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、この広報の掲載については、今、係長のご意見もありましたように、一応その構成あるいは編集については広報をお願いするという形の中で申し入れをしてよろしいですか。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） 今もう一度広報の担当、石原のほうに確認したところ、今の予定しているページ数では当然見開きなんで、4ページ単位になります。4ページ単位になりますので、今2ページを予定しているんですけども、そこから今度ページ数をふやすと、次が6ページなんですけれども、ちょっと1ページ予定しているものがありますので、最大今5ペ

ージまでだったら掲載はできるということですがけれども。ただ、そのときには32ページのちよっと厚い議会だよりになるのかと思います。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 広報のほうはあらかじめある程度原稿がそろっていて、中で編集をしていくという形をやっていますよね、今広報委員会は。だから、原稿も何もかもみんな広報へ丸投げというのは今までの広報の中であるんですか。事務局。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 広報というと事務局になってしまうということになるんですけれども、一般質問につきましても、ある程度皆さんには当然つくっていただいておりますけれども、その素案の部分につきましては、ある程度ちよっと事務局のほうでも素案をつくっているような形で進めさせていただいているのが流れかと思うんですけれども、そうなると同じような形になるかとは思っていますけれども、それでよければよろしいですし、当然委員会のほうもありますので、委員会のほうでつくっていただけるということであれば、当然事務局のほうは助かりますので、事務局としては当然委員の皆さんに素案をつくっていただくほうが、それが一番よいと思います。

○委員長（内藤久歳君） という事務局サイドのご意見ですがけれども。
保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変申しわけないんですが、これを載せたいというのは見せてもらえるとありがたいかな。これを載せますというのができ上がった段階で素案を。

○委員長（内藤久歳君） 素案ね。それはチェックする。

○委員（保坂芳子君） 見せてもらおう。お願いして。

○委員長（内藤久歳君） それはだから、今説明がありましたように、議会だよりだって、大体質問と答弁を含めて素案を出してもらって修正できることがあったらという形の中で載っている。それと同じような流れということですよ。小澤係長、そういうことか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 議会改革でなくて、広報のほうでその原稿を練ってということで、広報のほうで事務局の協力を得るということであれば、そういう形でよろしいんじゃないですか。

○委員長（内藤久歳君） 事務局、それでよろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） 今の委員の意見ですと、そういう形をお願いをしたいということで
すけれども……。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） 今の話で、今5ページという話の中で、3地区なんで1地区1ページ
ずつ。アンケートが1ページ、あと1ページがちょっと構成的に何がいいのかなというふう
なことですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 意見、提言を載せればいい。

〔発言する者あり〕

○書記（小澤 明君） ただ、議会だよりですので、その他の意見、提言をだあっとただ書く
のがいいのかという。報告書だったらいいと思うんですけれども、議会だよりという紙面
の中でその意見、提言をただ箇条書きで書くのがいいのかという部分ですけれども、その紙面、
当然1面使うということですので。

〔「その辺のところは任せたらどうですか。何を載せるかということ
でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） いや、だから、ページを今度は逆に埋め切れ……。

ちょっと休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時59分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 内容なんです、発言内容、例えば各地区の。それから、特記事項で
未回答だった部分とか調査検討事項、これは入りますか、5ページだと。発言した内容です
ね。発言して聞いた質疑内容と、それから特記事項というのがありましたよね、未回答の部
分とか調査検討事項とか。そういうのも全部入るんでしょうかね。あと写真は何を使いま
すか。

○委員長（内藤久歳君） その中身についてちょっと。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） 全てこの質問事項、特記事項を書くのはよろしいと思うんですけども、ただ、そのときに皆さんが読んでいただけるかという問題になると思います。文字ばかりというのを、皆さん今までの甲斐市の広報をごらんになっていて、文字ばかりという広報は今まで一度も議会だよりは出してないかと思うんですよ。できるだけ皆さんに読みやすいようにという形でスペースを生かしながらの甲斐市の議会だよりという構成になっている中で、今回その質問だけをただ載せて1ページつくるのがいいのかどうかという部分もあるかと思うしますので、その辺も一緒にご協議いただければと思います。

○委員長（内藤久歳君） 定刻になりましたけれども、会議を延長してよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 延長します。

まだありますよ、案件が。休憩する。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） まだありますよ。

延長するか。今、一応延長するとは言ったんだけど、案件がまだ残っているから、どうしますか。休憩をとりますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 2時ごろ出かければいい。2時に終わればいいということですね。

じゃ、そうしますか。連合会の総会ね。12時半まで飯を食って。これは事務局が大変だよ。

〔「延長で1時までやって、最高は1時まで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 1時まで。どうしますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、休憩します。1時再開、2時までに集約する。そういう日程でいきます。

じゃ、休憩します。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時59分

○委員長（内藤久歳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの対話集会の報告書の議会だよりの掲載の件につきましては、一応基本的にこの報告書を議会だよりに載せていただくということをお願いするというのが1点と、それから、内容については広報常任委員会のほうで協議をするという形になりますので、基本的なこの掲載としては各地区ごとに掲載をしていただく。そしてアンケート結果を掲載していただくというふうなことを申し入れして、まとめたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君）　じゃ、そんな方向で議会広報常任委員会のほうへ申し入れをさせていただきます。

次に、本年度以降の実施についてを議題といたします。

この件については各会派で検討をお願いしてありますので、各会派のご意見をお願いしたいと思います。

各会派2人いるところは代表して1人の方、お願いします。

じゃ、まず副委員長のほうからお願いいたします。

○委員（山本今朝雄君）　通年議会と議員定数についてはちょっと会派で検討したんですが、本年度以降の実施についてはちょっと大変申しわけございません、検討していないんですよ。まことに申しわけございません。

○委員長（内藤久歳君）　なるほどね。じゃ、未検討ということですから、一応この件についても会派内の検討をお願いしたい。

共産党さん。

○委員（松井 豊君）　4年の任期ですから、2回くらいでどうかということ。

○委員長（内藤久歳君）　2年に1回ね。

創政甲斐クラブ、猪股委員。

○委員（猪股尚彦君）　うちとしては今年度は、25年度は10月から11月上旬、そして改選が来年度あることを考えると、今年度やるとすれば、その時期しかないんじゃないかと。10月中旬から下旬、または11月上旬までにやったらどうかという話です。

○委員長（内藤久歳君）　あと市民クラブはいかがですか。

○委員（池神哲子君）　余りこの点についてちょっと話し合いをしていなかったかなと。すみません。また改めてですけれども検討します。

○委員長（内藤久歳君）　あと、もしそうであれば、委員の個人的なご意見はいかがですか。

- 委員（池神哲子君） 個人的な意見。この市民対話集会……
- 委員長（内藤久歳君） 対話集会をやるのかやらないのか、やるとすれば時期的にはいつがいいのかということになりますけれども。
- 委員（池神哲子君） そうですね、もちろんやってほしいし、やっぱり意義があると思うので、1年に2回ぐらいは、1年に2回というのは多いですかね。この前やったのもうちよっとまたもう1回ぐらいは今期やるべきかなと思うんですけれども。
- 委員長（内藤久歳君） 1年に1回ということですか。
- 委員（池神哲子君） 年2回。
- 委員長（内藤久歳君） いや、1年に1回がいいのか、今、委員が言うように1年に2回がいいのか、どちらか。
- 委員（池神哲子君） 2回ぐらいはやってもいいかなと思うんです。1年に2回は多いですかね。
- 委員長（内藤久歳君） いや、それはご意見ですから別に、意見は意見として何うということですから、それは意見として何っておきます。
- 委員（池神哲子君） 2回。
- 委員長（内藤久歳君） 時期的なものについてはいかがですか。
- 委員（池神哲子君） 時期的なものは、そうですね、やっぱりこの間2月でしたよね。やっぱり寒い時期というのはなかなか雪も降ったりするので、出やすい時期になると、またちょっと忙しいし、となると春と秋ぐらい。
- 委員長（内藤久歳君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 今の件ですが、会派の打ち合わせはしていないんですが、僕と今清水議員との打ち合わせで、とりあえず、25年度は選挙がありますから、10月ぐらいということで、回数は年1回ということをお願いをしたいと。一応会派でまた後で諮りますから。すみません。
- 委員長（内藤久歳君） 一応会派の意見としてはそういう形で。
- 委員（山本今朝雄君） ええ、そういうことで。
- 委員長（内藤久歳君） じゃ、そういうことでお願いします。
公明党さんはいかがですか。
- 委員（保坂芳子君） これはっきりとは決めていなかったんですが、ただ、来年改選の時期ではあるんだけど、できればやりたいということで。アンケート結果なんかでもかなり

期待していただいているご意見もありますので、やっぱり1回はやったほうがいいと思います。時期的には先ほどから出ているように、10月とか、余り寒くない時期のほうがいいですよ。そういう時期でよろしいんじゃないでしょうか。今後何年に1回とかということはまたちょっと話しますが、基本的に1年に1回ぐらいでいいと思います。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。今ご意見を伺う中で、1年に1回というのが3会派ということで、また時期的については今後詰めていくというような形になろうかと思えますけれども、おおむね全体的にサイクルはともあれ、実施したほうがいいというご意見なので、今後とも実施をしていくという方向でまとめたと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そういうことで、今後については年に1回ぐらいはやっていくというふうな方向でいきたいと思えます。確認ですが、今年度もやるという方向で決定をしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そんな方向で決定をさせていただきます。

なお、先ほども言いましたように、開催時期等については次回の委員会の中で協議をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で対話集会についてを終了いたします。

次に、（2）議員定数についてを議題といたします。

こちらについても前回委員会において各会派で検討をお願いしてあるところでございます。

各会派のご意見をお願いする前に、事務局に県内の市議会の状況、また類似団体の状況について資料を用意してもらいましたので、事務局より資料の配付、説明をお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） それでは、お手元にお配りしてあります議会改革特別委員会資料をめぐっていただきたいと思えます。

まず、左側のページ、参考資料としまして県内13市議員報酬等比較一覧表ということで掲載しております。こちらにつきましては、既に対話集会の際の質問問答集の中で入れた内容をそのままこちらのほうに掲載してあります。甲斐市につきましては、議長の報酬につきましては県内2番目で、副議長につきましては4番目、議員につきましては4番目というような状況でございます。13市の平均、議長が39万2,615円、副議長が36万1,154円、議員が34万8,923円というような状況でございます。

甲斐市が全国の類似団体の中でどのような状況かということが右の表になります。右の表につきましては、全国の人口が7万から7万5,000未満の類似団体をこちらのほうに掲載しております。調べましたところ、27市こちらのほうが該当がございました。甲斐市につきましては、人口でいいますと15番目になります。定数につきましては22人。少ない順にこちら順番でございます。一番少ないのが奈良県香芝市というんですか、こちらが16人ということになっております。一番多いのが埼玉県久喜市ということで、34人というような状況でございます。

続いて、報酬でございますけれども、報酬につきましては、甲斐市は40万で、25番目でございますけれども、こちら25といいましても、27市中40万円が3市ございます。山梨県が3市になってございますけれども、笛吹市と甲斐市と南アルプス市が同じ40万円ということで25位ということでございますが、27市中の25位が3つあるということは、27位と同じということでございます、最下位となっております。

副議長につきましては、一番多いのが大阪柏原市が57万円で一番多くなっております。一番少ないのが26が2つありまして、36万ということで、アルプスとうちが36万で最下位となっております。

議員の報酬でございます。議員報酬は35万ということで、一番多いところは先ほどの柏原市さん、55万円でございます。一番少ないのが兵庫県の丹波市で27万円。27万円の上が26万円が埼玉県の和光市で、その上が35万2つ、アルプ市と甲斐市というような状況でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） ただいま事務局から報酬についての説明ということで、これは定数とも関連がしてくるわけでございますが、この件につきまして、会派のほうにお願いしてあります。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） お聞きします。人口なんですが、こちら左側では7万4,000で、こちら右側のほうでは7万2,000で計算してありますが、これは外国人の関係なのか、何かよくわからないんですが、その説明をいただきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） こちらの左側のほうの県内の人口につきましては、ホームページ上の住基の人数となっておりますので、今度外国人登録も入っているような人数になっておりま

す。右側のほうの表につきましては、総務省のほうでつくっている、出ておりました表のほうから抜粋してつくらせていただきました。ですので、こちらにつきましては住基、外国人が入る前の数字になっていると思いますので、住基台帳、外国人が除かれた数字で、ちょっと調べた調査年月日が入っていませんけれども、その時点のちょっと年数を今ちょっとパソコンで見ないとわからないんですけれども、時点も違いますし、総務省で調査をした時点の人口となっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、これからは住基に外国人が入ったほうを正式なものとして使うということによろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） はい、そのとおりでございます。もう外国人登録というのがなくなりましたので、すべて住民基本台帳に入っていますので、人口等すべて今表示はそのようになっていると思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ただ、選挙権はないですね。だから、選挙権のその人数には入らないですね、当然。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

それでは、先ほどと同様、各会派の中でのご意見をお願いしたいと思います。

山本副委員長。

○委員（山本今朝雄君） それじゃ、まず議員定数でいいですか。会派といたしましては、前から何回か検討されていますけれども、ここで何人ということは時期尚早じゃないかということ、もっと検討を重ねていったらいいということです。会派としてはそんな意見です。

○委員長（内藤久歳君） 現状どおりということですね。

○委員（山本今朝雄君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 共産党さんは。

○委員（松井 豊君） 集約はないけれども、この7万人レベルだと今これですね。かなり減ってきていますし、一応今さらふやすというわけにもいかないのです、このレベルで現状維持と。

○委員長（内藤久歳君） 創政甲斐クラブ、猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） うちの会派としては委員会構成を考えると、3常任委員会あって、そ

れを割り振ると、今現状は7人でやっている。委員長が1人つけば6人の委員でやっていく。これ以上減らすと、委員会としての構成に差しさわりのないかという解釈があるということで、定数はこのまま現状でいいのではないかという気がするんです。

○委員長（内藤久歳君） 市民クラブさんはどうですか。

○委員（池神哲子君） 合併の前は結局54人がいたわけで、それぞれ町の中でもかなり皆さんの意見を集約するということができた状態があったわけですが、それが32になって28になって22と、もうこれ以上絶対に減らせないといいるところまで22で来ていると思いますので、もっとふやしたいけれども、22人以下は住民の代弁者なんていうことにはなり得ないんじゃないかということになってきますので、現状維持ではもっとふやしたいぐらいに思っています。

○委員長（内藤久歳君） 公明党さんは。

○委員（保坂芳子君） 市民の皆様のご意向とか、それからこの意見をよく聞いて決めるようにみたいに言われたんですが、やはりそのままいきたいけれども、もし市民の意向が減らすべきだというような、そういう意見があれば考えなければならないということで話が進んだんですが、うちのほうではそういうあれも余りないので、現状で、皆様のご意見を伺いますと現状というお話なので、うちの会派としても現状ということでお願いしたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） それでは、意見を集約させていただきますけれども、皆様のご意見も現状どおりというふうなご意見も多いようですので、定数の問題に関しては現状どおりの22名というふうな形で進めていくということによろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そういうことで集約させていただきます。

次に、7月から職員の給与が国家公務員と同様に7.8%削減することについて総務大臣からの要請があったことは前回の委員会でも議長より報告がありましたが、このことについても検討をしておいてありますので、この件につきましても各会派のご意見を伺いたいと思えます。

じゃ、副委員長のほうからスタート。

○委員（山本今朝雄君） 議員の報酬としましては甲斐市は決していいわけじゃないんですよ。そうして、これからもっともっと優秀な若い議員さんになってもらうには、今の報酬だとちょっと生活がえらいということで、僕なんかは理想に考えるのは、生活給にしてほしい

ぐらいの給料であれば若い人も集まるかなと思うんですよ。ただ、時代の趨勢からいって、それも余りかと思imasるので、とりあえずは現状維持ですね。現状維持を会派としてもお願いをしたいと思imas。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 共産党さん、いかがですか。

○委員（松井 豊君） 一応うちは現状維持で。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 行政職の人たちのことは国からの感覚で7.8%下がるということで、議会がどうなのということと言われて、この表を見ると、必ずしもうちの報酬が高いわけではないという解釈でありますから、ここで議会としてそういう話にしていくのもいかなものかなと思imasから、現状維持という形でとらせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 市民クラブさんはいかがですか。

○委員（池神哲子君） 大体同じですけれども、当然現状維持で、それ以上下げられては困るというふうに思っているわけですが、やはり公務員の給与というのは、民間のレベルがすぐそれに倣うような形になっていくので、ここでやっぱり下げてしまったりすることはもっともっと民間が大変になるし、下げられないなと思imasので、現状維持です。

○委員長（内藤久歳君） 公明党さんはいかがですか。

○委員（保坂芳子君） 現状維持でお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） それでは、議員報酬については国家公務員の給与引き下げということ、それから、それに連動した地方公務員の給与の引き下げということの条例改正が行われる見通しでございますが、議員の報酬に関しては現状どおりということで集約をしたいと思imasけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは……。

河野議長。

○議長（河野勝彦君） 実はこの報酬については、議長会の総会がございまして、その中で、懇親会の中で6市の議長が、ちょうど私を含めて7市の議長がいた中で、この報酬の件について各市の状況を聞きました。そうしたら、職員には悪いけれども、議員の報酬に関しては今のところ考えては全然ないという議会がほとんどでございまして。甲斐市はそこまで考えているんですかと言うから、一応議題にはなっているけれどもということでございまして

で。どこも現状維持という方向でいくようでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君）　ということで、他市の状況を今、議長のほうから報告させていただきましたとおりでございます。そんなところも含めまして、本甲斐市議会も現状どおりというふうなことで集約をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で議員定数についてを終わります。

次に、（３）通年議会についてを議題といたします。

こちらについても前回の委員会において、各会派で検討をしておいてありますので、この件についての各会派の意見をお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君）　颯新クラブですけれども、通年議会につきましては、まだ県内でもほとんどないんですよ。やっていませんね。それで、時期尚早ということで、もう少し検討していったらいいじゃないかということでございます。とりあえずは今後まだ検討事項ということでお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君）　共産党さんはいかがですか。

○委員（松井　豊君）　結論的には検討です。ちょっと個人的な意見になりますが、ちょっとまだなじみがないということ、もしあれであれば、今回のこの通年議会というのは首長の暴走はちょっととめるというような意味合いがあるので、まちづくり条例はもともと議会基本条例と絡んでいますから、そっちの中に何か釘を刺すようなものを入れるというのも手かなと、これは個人的な意見です。とりあえず検討です。

○委員長（内藤久歳君）　創政さんのほうは。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君）　うちの会派としては、この通年議会においては専決処分がなくなるということが1つ。メリットを考えると、執行がスピーディーに対応が速くなっていくという利点はあるということで解釈していますし、ただ、そういっても、これは急ぐことではなくて、十分調査研究、検討をしていくべきだという結論に達しましたので、ここで急いでやっていくんじゃなくて、調査研究をしていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君）　市民クラブさん、何ですか。

○委員（池神哲子君）　やはりもう少し現状ということで様子を見ながらということですので、

今すぐに結論出さなくてもいいんじゃないかということです。

○委員長（内藤久歳君） 公明党さんはいかがですか。

○委員（保坂芳子君） 先ほど出ましたように、専決処分というものに対してはメリットがあるかなと思います。ただ、やはりまだどこもやっていないということがありますので、もうちょっと検討したり研究したり、様子を見るという必要があるかなと思います。

○委員長（内藤久歳君） それでは、大方の意見が、今後とも引き続きということのようですので、この件につきましては今後も本委員会で引き続き検討をしていくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのように決定し、本委員会で引き続き調査研究を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で通年議会についてを終わります。

次に、その他に入ります。

事務局で何かありましたらお願いいたします。

〔「特にないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 特にない。

委員各位からその他ありますか。よろしいですか。

議長、よろしいですか。

河野議長。

○議長（河野勝彦君） 実はこのところ防災関係で各市町村いろいろ熱心に検討もしており、防災のマップみたいなものがそれぞれ出てきておるわけですが、総務教育常任委員会で北茨木市へ研修に行った際に、北茨木市の議会の中では議会独自の防災網といいますか、そういう組織をつくって活動しておるそうでございまして、たまたま今回の東日本大震災の前にそれをつくってあったので、それが何とか生きて活用したとかという話を聞いておりますので、できれば議会の中の防災組織といいますか、そんなものもまた検討してもらえばいいかなと思っておりますので、どうかよろしく願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のなんですが、具体的に言うと、もうちょっとどういうことをやれる組織なんでしょうか。議会独自の組織というのは。

○議長（河野勝彦君） これはまた、たったそれだけじゃわからないけれども、要するに市は市の中の防災で対応していくと。それで、議会は議会で対応して、それで議会と当局との連携も保っていくという方向でやっているようですけれどもね。細かいことまでちょっとまたここでどうこうというわけにいかないけれども、また書類が出たら……

〔発言する者あり〕

○議長（河野勝彦君） そうそう。一応こういうこともあるということで、会派のほうでもまたこういう話をさせてもらいますけれども。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。ないですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時26分